

# 第3次多摩市みどりと環境基本計画（素案） 市民説明会

10時～11時30分（予定）

## 本日の内容

- ◆ 環境部長挨拶
- ◆ 計画素案の説明
- ◆ 質疑応答

# ◆ 環境部長挨拶

## はじめに

- 地球温暖化の影響：  
日本・世界で災害級の暑さ、大型台風や大雨など、私たちの予想を超え顕著である。
- 令和2（2020）年6月 多摩市と多摩市議会共同による「多摩市気候非常事態宣言」：  
「気候変動問題」ではなく「気候危機」と言える状況にあることを全市民と共有、地球温暖化対策に積極的に取り組むことを目的として行った。



出典：多摩州市制施行50周年記念誌



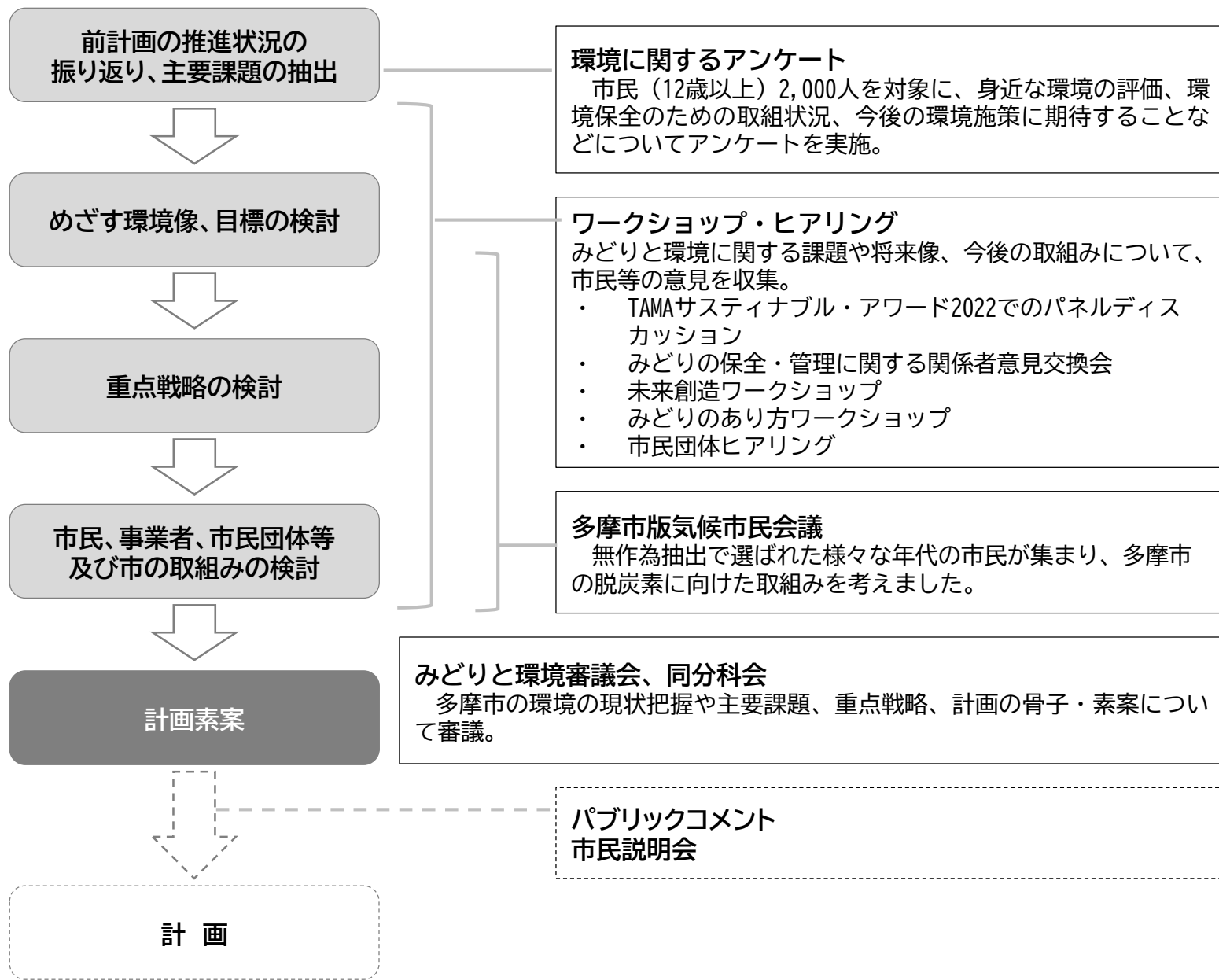
多摩市気候非常事態宣言を発表したときの様子

- 「第六次多摩市総合計画」：気候危機への対策を含め、複雑で予測困難な時代にあっても、  
明るい未来を志向するため、令和5（2023）年11月に策定
- 「環境との共生」：多様な主体が互いに協力し、分野を横断して取り組むべき3つの重点テーマの1つ  
「みんなが環境問題を自分事として捉え、身の回りのことに取り組んでいくことで、  
環境との共生を目指す」ことを総合計画に明記

今回改定する「多摩市みどりと環境基本計画」は、  
第六次多摩市総合計画の下位計画として、  
環境分野の取組みをけん引するとともに、  
重点テーマ「環境との共生」の具体化に向け、  
人々の行動様式、社会やまちのあり方を見直し、  
変革に向けた取組みを大胆に強化していくものです。

# 本計画の策定までの流れ、計画の構成

## ～ 市民がかかわる計画づくり ～



# 本日の説明にあたって

- 本日の説明会は、「パブリックコメント（市民意見の公募）」を行うにあたって、「第3次多摩市みどりと環境基本計画（素案）」の概要をご説明するものです。

# ◆ 計画素案の説明

- 1 計画の基本的事項
- 2 計画の背景
- 3 計画の理念と目標
- 4 重点戦略と分野横断的取組
- 5 分野別の取組み
- 6 パブリックコメントについて
- 7 質疑応答

# 1 計画の基本的事項

## (1) 計画の目的

- 本計画は、多摩市環境基本条例の主旨に則り、これまでの取組成果や、社会・経済・自然環境等の状況変化を踏まえ、良好な環境の確保に向けて、**環境の保全、回復及び創出に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本理念及び目標、施策の方向、配慮指針を示すもの**

多摩市環境基本条例（平成10（1998）年9月制定）

「市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全等に関する施策の基本的な事項を定めることにより、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたって市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保すること」を目指す。

# 1 計画の基本的事項

## (2) 計画の位置づけ

- 「多摩市環境基本条例」第8条に基づき策定
- 「多摩市総合計画」の下位計画
- 多摩市の環境の維持向上を推進する上で、最も基本

**第六次多摩市総合計画**

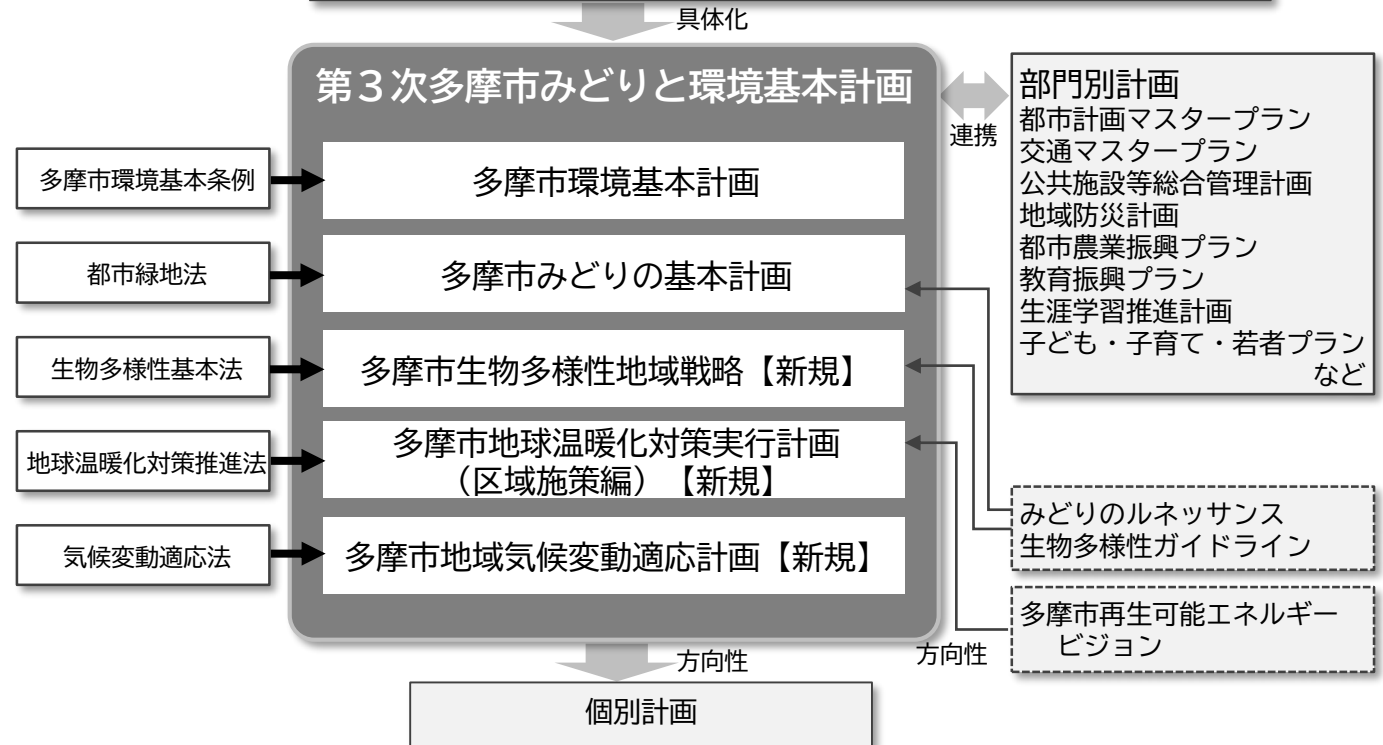
○将来都市像  
「つながり 支え 認め合い いきいきと かがやけるまち」

○分野横断的に取り組むべき重点テーマ

環境との共生
健康まちづくりの推進
活力・にぎわいの創出

○分野別の目指すまちの姿

- 1 子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち
- 2 支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち
- 3 地域で学び合い、活動し、交流しているまち
- 4 みんながいきいきと働き、集い、活気と魅力あふれるまち
- 5 みんなが安心して快適に住み続けられるまち
- 6 地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまち



# 1 計画の基本的事項

## (3) 計画の期間

- 21世紀半ば（令和32〔2050〕年度）を展望
- 令和6（2024）～15（2033）年度までの10年間

## (4) 計画の対象範囲

- 私たちを取り巻く様々な環境を捉え、とりわけ気候の危機的対策も含めて、総合的に取り組んでいく

【自然環境分野】 みどり、水辺環境、生物多様性

【生活環境分野】 生活環境、まち美化、景観、気候変動への適応

【地球環境分野】 エネルギー、脱炭素社会、資源循環

【環境活動分野】 ESD（持続可能な開発のための教育）、環境情報、市民協働

# 1 計画の基本的事項

## (5) 計画の推進主体

- 「多摩市環境基本条例」の基本理念のとおり「すべての者の積極的な取組みと相互の協力」が必要

【多摩市内で生活する人】：市民

【活動する人】：事業者、市民団体等

【行政】：市

### 市民

- ・ 気候危機やみどり・生物多様性の問題、自身の生活が環境に負荷を与えていることを“当事者”として意識し、関心を持つこと
- ・ 日常生活において、環境への負荷の低減に努め、気候変動対策や自然環境の適正な保全等の行動を実践するよう努めること
- ・ 市や事業者、市民団体等と協働して環境の保全等に努めること

### 市民団体等

- ・ 気候危機への対策や自然環境等の環境の保全等に向けて、組織力を活かし、行政や市民、事業者との連携を図りながら、様々な取組みを進めていくこと
- ・ 世代間、地域間、主体間、団体間などをつなぎ、調整役として活動すること

## 計画の推進主体

### 事業者

- ・ 事業活動を行うにあたって、環境負荷の低減に努め、気候危機への対策や自然環境の適正な保全等のため必要な措置を講じること
- ・ 事業活動に関わる製品その他のものが使用され、廃棄されることによる環境への負荷を低減するために必要な措置を講ずるよう努めること
- ・ 市や市民、市民団体等と協働して環境の保全等に努めること

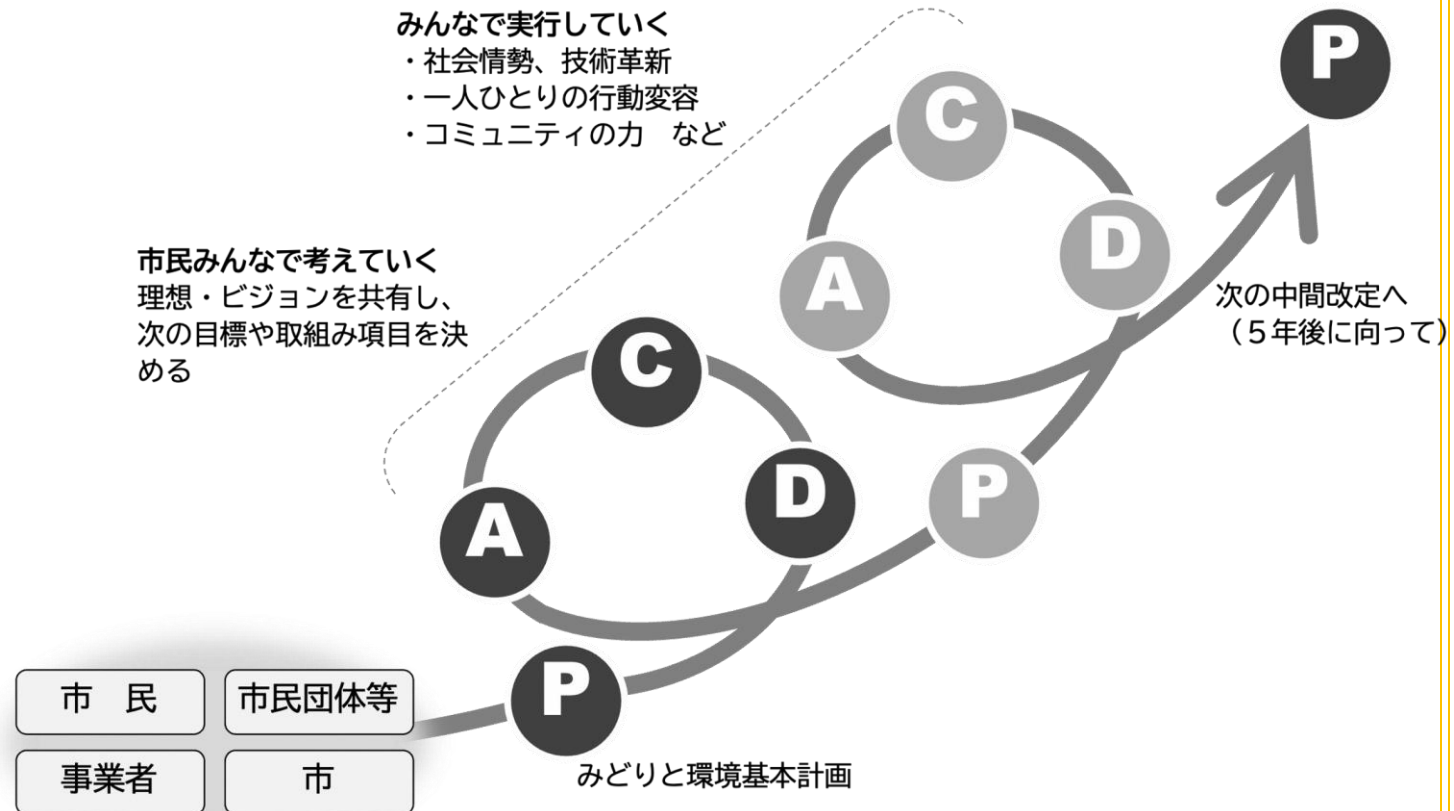
### 市

- ・ 気候危機への対策や自然環境等の環境の保全等に関わる事項について、基本的かつ総合的な施策を策定し、実施すること
- ・ 市民、事業者の環境の保全等に関する自発的取組みや行動変容を促すよう、情報提供などの必要な支援を行うこと
- ・ 市民及び事業者、市民団体等と協働して、さらには国、都、周辺自治体などと連携し、環境の保全等に関する施策を推進していくこと
- ・ 一事業者として、市庁舎や公共施設等において環境への負荷の低減等に積極的に取り組んでいくこと

# 1 計画の基本的事項

## (6) 協働による 計画の進行管理

- 気候変動対策をはじめとする環境に関する施策を具体化、着実に進めるには、  
市民、事業者、市民団体等  
及び市による協働が不可欠



# ◆ 計画素案の説明

- 1 計画の基本的事項
- 2 計画の背景**
- 3 計画の理念と目標
- 4 重点戦略と分野横断的取組
- 5 分野別の取組み
- 6 パブリックコメントについて
- 7 質疑応答

## 2 計画の背景 前計画策定以降の動向

### (1) 持続可能な社会、ESD

- 市による環境施策の推進は、環境問題への対応はもとより、経済的・社会的な側面、ライフスタイルや技術の変化など、幅広い観点で捉え、**持続可能な開発目標（SDGs）に貢献**しつつ、**社会・経済課題の同時解決**を図っていくことが重視される

### (2) 気候危機への対策

- 「地球温暖化」から「地球沸騰化」へ。「気候変動問題」から「気候危機」へ。
- ますます気候変動の影響が深刻化することが予想される
- 市民生活に関わる各分野で気候変動の影響に備える  
「気候変動への適応」や気候変動と**みどり・自然環境との関係にも着目**することが必要

## 2 計画の背景 前計画策定以降の動向

### (3) みどり・生物多様性の保全

- 生物多様性の損失を食い止め、回復させる目標（ネイチャーポジティブ）が世界共通の目標
- 本市においても、自然と共生する豊かな社会の実現に向けて、**持続可能な形でのみどりの保全・管理、生物多様性への配慮を進めていくことが必要**

### (4) 資源循環

- 使い捨てプラスチックの使用・廃棄や食品ロスは、原料調達や製造、焼却処理の過程でのCO<sub>2</sub>排出、海洋へのプラスチックごみの流出、生物多様性の損失など、地球規模の問題
- **化石燃料や天然資源の消費抑制、持続可能な資源の循環利用などに取り組んでいくことが必要**

## 2 計画の背景 計画改定のポイント

### ① 新たな社会情勢に対応する計画

### ② 気候危機への対策を加速する計画

### ③ みどりと生物多様性の保全の 関わりを意識する計画

### ④ 複数計画を包含する計画

### ⑤ 市民とともに作り上げる、よりわ かりやすい計画づくり

- 本市における環境保全への取組みを分野横断的に進め、地域の社会・経済の課題解決にもつなげ、地球規模の環境問題の解決にも貢献していく

## 2 計画の背景 計画改定のポイント

① 新たな社会情勢に対応する計画

② 気候危機への対策を加速する計画

③ みどりと生物多様性の保全の関わりを意識する計画

④ 複数計画を包含する計画

⑤ 市民とともに作り上げる、よりわかりやすい計画づくり

- 「多摩市気候非常事態宣言」を踏まえ、気候が危機的な状況にある認識のもと、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」に向けた取組み、プラスチック対策、生物多様性の保全の3つの取組みを具体的に進め、加速化していく

## 2 計画の背景 計画改定のポイント

① 新たな社会情勢に対応する計画

② 気候危機への対策を加速する計画

③ みどりと生物多様性の保全の  
関わりを意識する計画

④ 複数計画を包含する計画

⑤ 市民とともに作り上げる、よりわ  
かりやすい計画づくり

- 身近な生き物と共生する社会の構築を目指して、市民がみどりや生物多様性の恵みを楽しみながら暮らしていることを、これまでよりも意識しやすい計画とする

## 2 計画の背景 計画改定のポイント

① 新たな社会情勢に対応する計画

② 気候危機への対策を加速する計画

③ みどりと生物多様性の保全の  
関わりを意識する計画

④ 複数計画を包含する計画

⑤ 市民とともに作り上げる、よりわ  
かりやすい計画づくり

- 多岐にわたる環境施策を効果的に推進するため、  
「多摩市環境基本計画」  
「多摩しみどりの基本計画」  
「多摩市生物多様性地域戦略」  
「多摩市地球温暖化対策実行計画  
(区域施策編)」  
「多摩市地域気候変動適応計画」  
を、一体の計画として包含する。

## 2 計画の背景 計画改定のポイント

① 新たな社会情勢に対応する計画

② 気候危機への対策を加速する計画

③ みどりと生物多様性の保全の  
関わりを意識する計画

④ 複数計画を包含する計画

⑤ 市民とともに作り上げる、よりわ  
かりやすい計画づくり

- 市民とともに理想・ビジョンを共有し、協働による取組みや計画の進行管理を実現していく仕組みを盛り込む計画とする

## 2 計画の背景 計画改定のポイント

「多摩市版気候市民会議」 (令和5年7～8月)



⑤ 市民とともに作り上げる、よりわかりやすい計画づくり

145もの具体的な取組みの提案を本計画に反映しています。

# 2 計画の背景 本計画の構成

計画の基本理念

環境基本条例の基本理念に基づき、計画の基本理念を設定

めざす環境像

「計画の基本理念」をイメージ化したもの

長期目標

めざす環境像を具体化するために、令和32（2050）年度における多摩市の環境・社会のイメージを表すもので、市民、事業者、市民団体等及び市に共通する目標

短期目標

長期目標の実現に向けて、市民、事業者、市民団体等及び市の協働により、令和15（2033）年度に達成をめざす目標と、短期目標の達成度や施策の進捗状況を管理するための「ものさし」となる「管理指標」

重点戦略と  
分野横断的取組

地域の課題解決やまちの価値創造にも貢献する取組みに力を入れていく「着眼点」と、それに沿って市民・事業者・市が協働し、分野横断で取り組むべき内容を示す「分野横断的取組」

重点戦略と分野横断的取組

分野別の取組み

短期目標の達成に向けて、各分野で市民（市民団体等）、事業者及び市の役割において取り組んでいくための「取組方針」と、その内容を示す「取組項目」

自然環境分野	生活環境分野	地球環境分野	環境活動分野
取組方針	取組方針	取組方針	取組方針
取組項目	取組項目	取組項目	取組項目

# ◆ 計画素案の説明

- 1 計画の基本的事項
- 2 計画の背景
- 3 計画の理念と目標**
- 4 重点戦略と分野横断的取組
- 5 分野別の取組み
- 6 パブリックコメントについて
- 7 質疑応答

# 3 計画の理念と目標

## 計画の基本理念 と めざす環境像

### 計画の基本理念

環境への負荷の少ない循環・調和・共生を  
基調とした社会を私たちみんなでもに創  
り継承していきます

### めざす環境像

循環・調和・共生のまち  
みんなで創る多摩  
—和と環と輪のまちづくり—

### 多摩市の「めざす環境像」



# 3 計画の理念と目標

## 長期目標

持続可能なみどりの保全



持続可能で地球に優しいライフスタイル  
を取り入れた社会の実現



安全・健康で快適な生活環境の実現



環境共生都市を支える市民協働の実現



# 3 計画の理念と目標

長期目標 多摩市版気候市民会議でのまちの将来像を反映しています。

多摩市気候市民会議  
脱炭素に向けた  
市民からの提案

2023年8月

30年後に実現したい  
多摩市の 環境・社会のイメージ

多摩市気候市民会議で30年後の将来イメージを出し合いました。  
[市民提案]では、将来イメージの実現に向けた取組を提案しています。  
多摩市の様々な人と一緒に、実現に向けて取り組んでいきたいと思えます。

- 動植物・生態系が豊かで、人間と共存しているまち
- みどりや自然が豊かなまち
- みどり豊かな住環境が整った健康的に暮らせるまち
- 食やエネルギーの自給率が高いまち
- 環境と経済に優しい住まいに暮らせるまち
- リデュース・リユース・リサイクル、シェアが進んだ、ごみや無駄なロスがないまち
- 徒歩・自転車・ベビーカーや車椅子などで移動しやすいまち
- 楽しく、笑顔で、心豊かに過ごせるまち
- 若い世代に選ばれるまち
- 多摩市ならではのライフスタイルがブランドになっているまち
- みんなで協力して緑の保全や気候変動対策に取り組んでいるまち
- 一人ひとりが気候変動対策を自分ごととして捉えるまち
- 企業や大学等との連携を活かして、気候変動対策が加速したまち
- 小中学校から環境や気候変動についての教育が充実し、情報発信を積極的に行うまち
- エネルギー消費が少なく、蓄めたエネルギーをみんなでかしく使えるまち
- CO<sub>2</sub>を排出しない手段で移動できるまち
- 脱炭素なエネルギーをつくるまち

# 3 計画の理念と目標

## 短期目標

未来を起点に考える  
(バックキャスト)



	短期目標 (令和15〔2033〕年度)	長期目標
自然環境	<b>自然と暮らしが調和した多摩のみどりづくり</b>	持続可能なみどりの保全
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 水とみどりのネットワークの回復・形成</li> <li>◆ 生物多様性にも配慮した暮らしの実践</li> <li>◆ 持続可能なみどりの管理手法の確立</li> </ul>	
生活環境	<b>安全・健康で快適な生活環境の保持</b>	安全・健康で快適な生活環境の実現
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 生活環境の保持</li> <li>◆ 気候変動への適応力の強化</li> </ul>	
地球環境	<b>カーボンハーフの達成に向けた行動の実践</b>	持続可能で地球に優しいライフスタイルを取り入れた社会の実現
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ カーボンハーフ</li> <li>◆ 資源循環</li> </ul>	
環境活動	<b>意識と行動の変革につながるムーブメント</b>	環境共生都市を支える市民協働の実現
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ムーブメントの醸成</li> <li>◆ 連携・協働して取り組む体制の構築</li> </ul>	

# 長期目標

持続可能なみどりの保全

安全・健康で快適な生活環境の実現

持続可能で地球に優しいライフスタイルを取り入れた社会の実現

環境共生都市を支える市民協働の実現

# 短期目標

自然と暮らしが調和した多摩のみどりづくり

安全・健康で快適な生活環境の保持

カーボンハーフの達成に向けた行動の実践

意識と行動の変革につながるムーブメント

## 主な環境指標

- ・ 在来生物の種類数が増えている
- ・ みどり率が保たれている

- ・ 大気や河川水質が環境基準を達成
- ・ 最近10年間の年平均気温の変化の共有

- ・ カーボンハーフの達成
- ・ 総ごみ量が減り、資源化率が向上

- ・ 商品選択は環境配慮マークを意識
- ・ (仮称)気候市民会議を毎年度開催

自然環境分野

生活環境分野

地球環境分野

環境活動分野

# 重点戦略

着眼点 1

気候危機への対策を通じた安全安心で持続可能なまちづくり



着眼点 2

みどりの機能を生かすまちづくり



着眼点 3

地域の資源を生かし、持続可能な資源利用を実現するまちづくり



着眼点 4

多様な価値観・ライフスタイルの中で環境配慮を促すまちづくり



着眼点 5

各主体の活動を支える新たな市民協働の体制づくり



# ◆ 計画素案の説明

- 1 計画の基本的事項
- 2 計画の背景
- 3 計画の理念と目標
- 4 重点戦略と分野横断的取組**
- 5 分野別の取組み
- 6 パブリックコメントについて
- 7 質疑応答

# 4 重点戦略と分野横断的取組

## (1) 重点戦略の趣旨（その1）

- めざす環境像の実現に向けては、本市に関わる全ての方（市民、事業者、市民団体等）が意識や行動を見直し、これまでの社会・経済の仕組みを変えていくことが必要
- 個人の行動変容を社会の変革に繋げていくために、環境を取り巻く危機を一人ひとりが自分事に捉え、相互に協力する気運を盛り上げるムーブメント（運動）を起こしていくことが重要

多摩市のまちづくりと一体となって、市民、事業者、市民団体等及び市の協働により、地域の課題解決やまちの価値創造にも貢献する取組みに力を入れていきます。

# 4 重点戦略と分野横断的取組

## (2) 重点戦略の趣旨 (その2)

前提① 全市民の意識の共有と協力、継続的な関わりにより  
ライフスタイルの変革を促す

前提② 「ポジティブ」な視点で、地域課題を解決し  
新たな価値を創造する

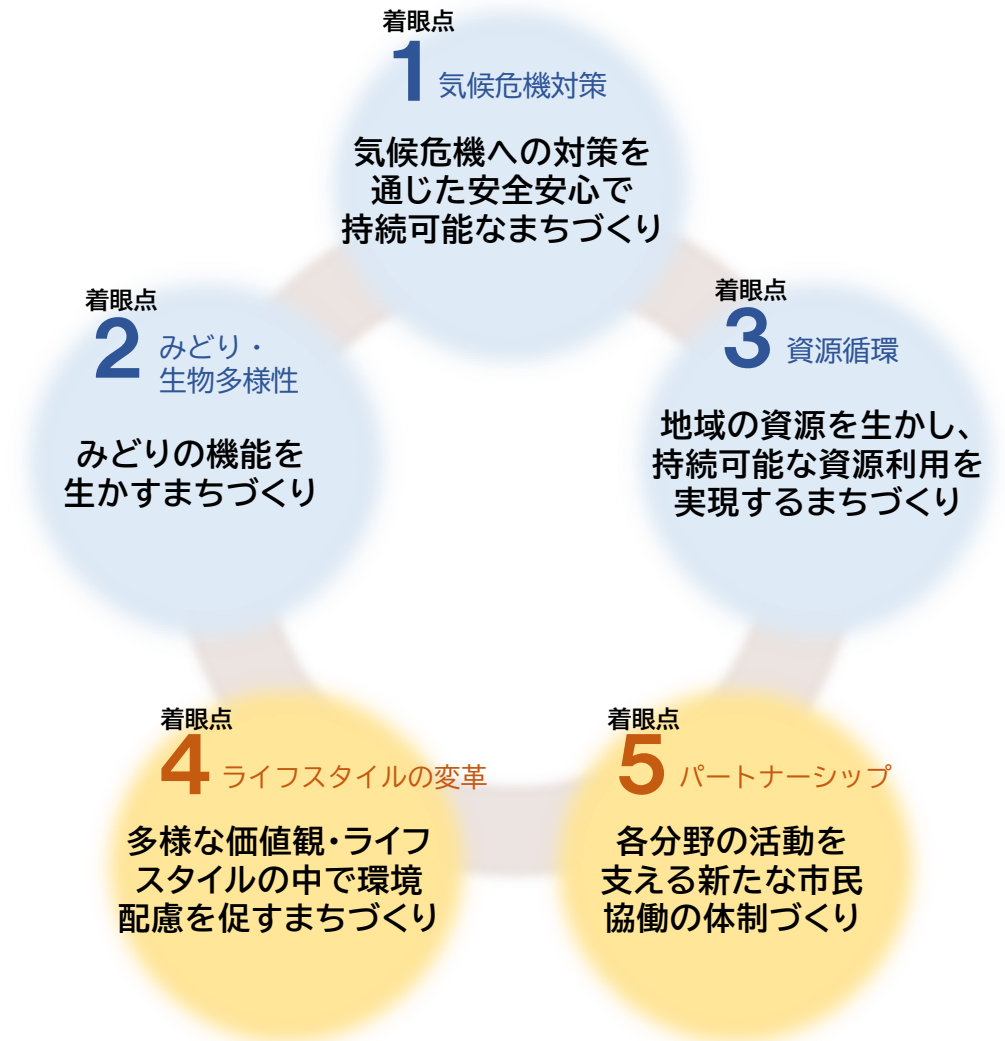


# 4 重点戦略と分野横断的取組

- 【前提】 ① 全市民の意識の共有と協力、継続的な関わりによりライフスタイルの変革を促す  
② 「ポジティブ」な視点で、地域課題を解決し新たな価値を創造する

## (3) 5つの着眼点

- 重点戦略は、気候危機対策、みどり・生物多様性の保全、資源循環の取組みが相互に関係していること、ライフスタイルの変革やそれらの取組みを支えるパートナーシップが重要であることを踏まえ、5つの着眼点を設定
- 今後10年間に、協働して取り組むべき「分野横断的取組」を示す
- 中長期的な視野で計画的に取り組んでいくための「ロードマップ」を示す



# 4 重点戦略と分野横断的取組

着眼点

1

気候危機対策

気候危機への対策を通じた  
安全安心で持続可能な  
まちづくり

省エネルギー化と再生可能エネルギーを取り入れた住宅・建築物、脱炭素型の移動・交通への転換を図るとともに、深刻化する気候変動の影響に備える暮らしを普及することにより、安全で快適、利便性のよい暮らしのできるまちづくりを進めます。

●安全安心で持続可能なまちづくりのイメージ



# 4 重点戦略と分野横断的取組

着眼点

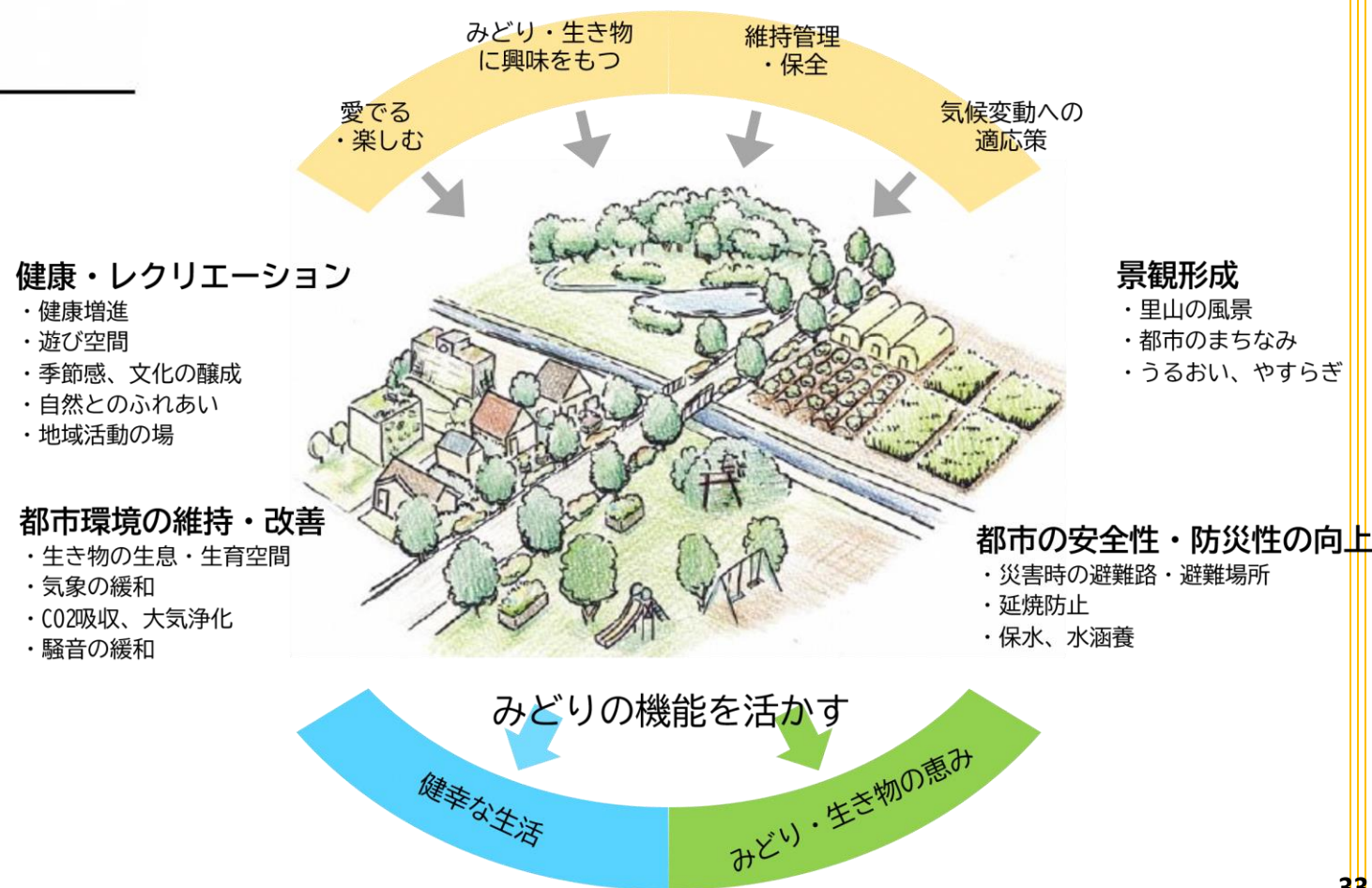
2

みどり・生物多様性

## みどりの機能を生かす まちづくり

多摩市の特徴である豊かな「みどり」が有する機能を、地域の魅力や居住環境の向上、防災・減災に活用することにより、「健幸な生活」に役立ち、「みどり・生き物の恵み」を感じるまちづくりを進めます。

### ●まちづくりにみどりの機能を活かす



# 4 重点戦略と分野横断的取組

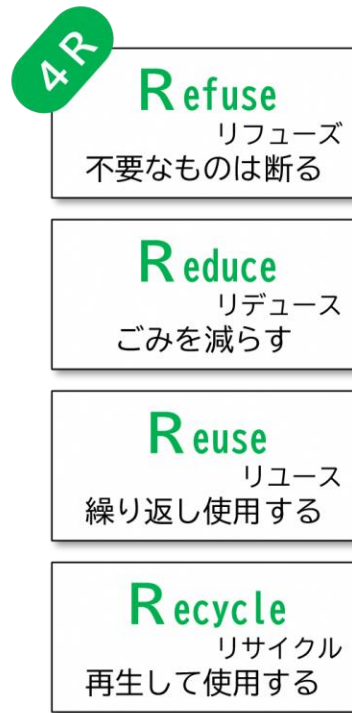
着眼点

3

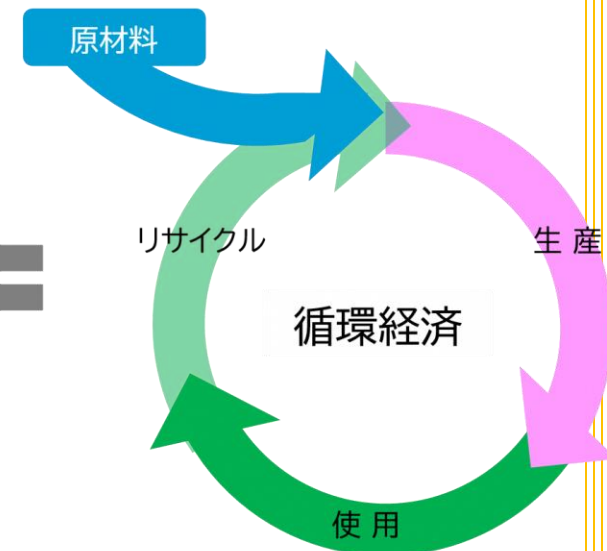
資源循環

地域の資源を生かし、  
持続可能な資源利用を  
実現するまちづくり

ごみの減量・資源化に向けた「4R+リニューアブル」を継続したうえで、再生可能な資源を「選ぶ」取組みや、地元農産物を「選ぶ」取組みにより、資源利用に伴うCO2排出がより少なく、生物多様性の保全にも貢献するまちづくりを進めます。



●循環経済のイメージ



# 4 重点戦略と分野横断的取組

着眼点

4

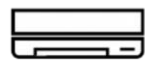
パートナーシップ

多様な価値観・ライフスタイルの中で環境配慮を促すまちづくり

## ●脱炭素型ライフスタイルの例

私たち一人ひとりが気候危機を「自分のこと」として捉え、行動を実践していくことが大切です。市民の価値観やライフスタイルの多様化を前提に、環境配慮、行動変容を支援・促進します。

### 利用



省エネ行動  
節電



食品ロスの削減



長く大切に使う  
無駄なものを  
買わない



シェアリング  
・カーシェア  
・ライドシェア

### 選択



再エネ電力  
の購入



地産地消  
旬産旬消

### 移動



移動手段の変更  
・公共交通機関  
・自転車、徒歩



移動の削減  
・テレワーク  
・まとめ買い

### 機器・住宅・車



高効率機器  
・LED照明  
・省エネ家電



住宅  
・断熱改修  
・ZEH



次世代自動車  
・EV、PHV、FCVへの切替

# 4 重点戦略と分野横断的取組

着眼点

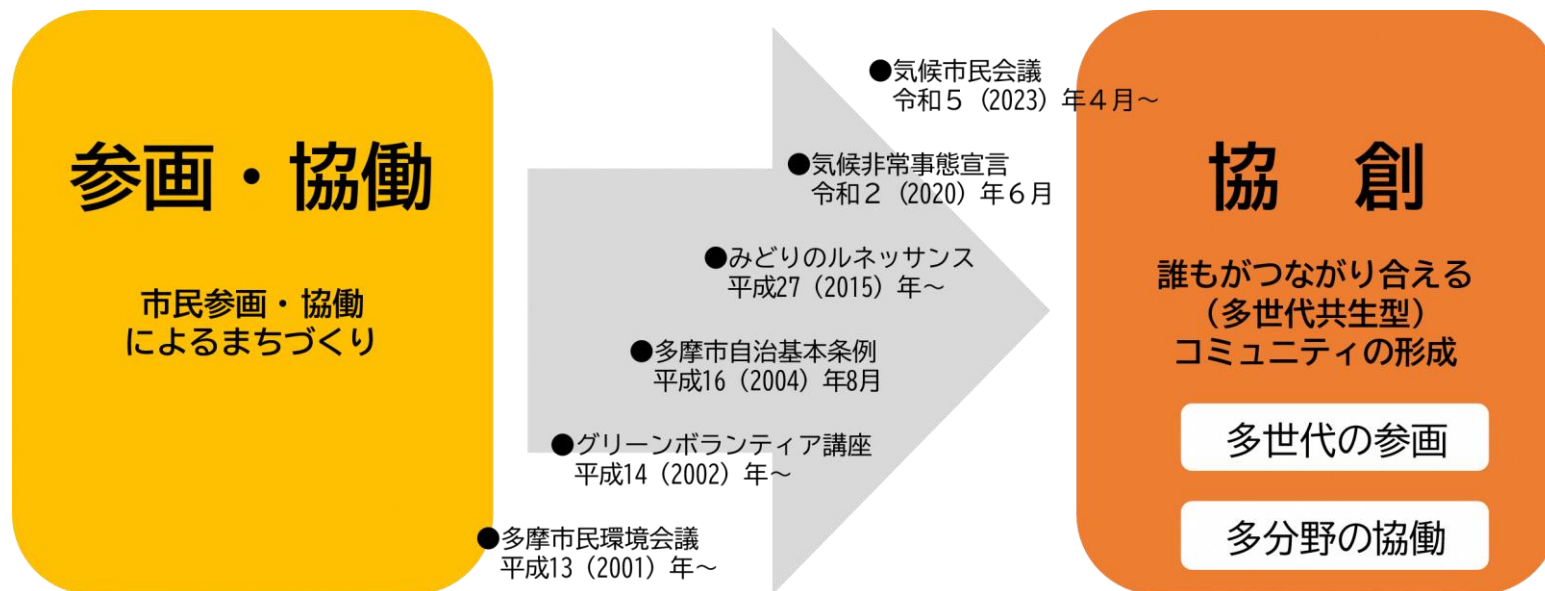
5

パートナーシップ

各分野の活動を支える  
新たな市民協働の  
体制づくり

市民全員が気候危機やみどり・生物多様性などの問題の当事者となることから、幅広い世代、様々な主体が参画し、環境・まちづくり活動に、分野を超えて取り組む体制を構築していきます。

## ●新たな市民協働へのイメージ



# ◆ 計画素案の説明

- 1 計画の基本的事項
- 2 計画の背景
- 3 計画の理念と目標
- 4 重点戦略と分野横断的取組
- 5 分野別の取組み**
- 6 パブリックコメントについて
- 7 質疑応答

短期  
目標

自然と暮らしが  
調和した  
多摩のみどりづくり

安全・健康で  
快適な生活環境の  
保持

カーボンハーフの  
達成に向けた  
行動の実践

意識と行動の  
変革につながる  
ムーブメント

分野別  
の  
取組み

自然環境分野

生活環境分野

地球環境分野

環境活動分野

取組方針A：生物多様性の保全

A1 まとまり・つながりのあるみどりの確保

水・みどりが一体となった「生物多様性の拠点」と、河川や丘陵地の連続的な樹林などの「みどりのネットワーク」を位置づけ、みどりのつながり・まとまりを確保していきます。

A2 生物多様性に関する情報の発信

身近な自然や生き物に対する興味や関心を深め、生物多様性に対する理解を広げていきます。

A3 生物多様性の保全

生物の生育・生息状況の把握に努め、希少種をはじめとする多様な生物が生育・生息する空間を保全していきます。

また、在来生物の生存を脅かす外来生物の対策を進めます。

取組  
項目

○みどりの所有者は、持続的なみどりの管理・保全に努めます。

○市が実施する生物多様性セミナーや生き物調査などに参加・協力するとともに、生物情報などの収集に協力します。

○市が情報発信している外来生物を発見した場合には、市に情報提供します。

市民

○生物生息空間の骨幹となるみどりのネットワークの保全  
＜拡充・見直し＞

○生物多様性セミナーの実施や生きもの季節観測などの情報収集と発信  
＜拡充・見直し＞

○外来生物対策＜新規＞  
○生き物に配慮したまちづくりの推進＜新規＞  
○重要な自然環境の保全＜新規＞

市

# 短期 目標

自然と暮らしが  
調和した  
多摩のみどりづくり

安全・健康で  
快適な生活環境の  
保持

カーボンハーフの  
達成に向けた  
行動の実践

意識と行動の  
変革につながる  
ムーブメント

## 分野別 の 取組み

自然環境分野

生活環境分野

地球環境分野

環境活動分野

### 取組方針A：生物多様性の保全

#### A4 生物多様性に配慮した暮らし・事業活動への転換

私たちの暮らしが生きものの恵みによって成り立っていることへの理解を深め、生物多様性に配慮した生活・消費、事業活動への転換を図ります。

○自然や生き物にふれあい、人との「つながり」を意識し、守るためにできることを考えます。

○生物多様性に配慮した消費・事業活動についての啓発<新規>

#### A5 水環境の維持・保全

生物の生育・生息にとって重要な河川や水路、湧水や池などの水環境を保全していきます。

○河川や水路、湧水などでの清掃や保全活動などに参加・協力します。

○湧水や農地などの水路の保全  
○公園緑地の池やせせらぎの維持改善  
○乞田川や大栗川、多摩川などの河川環境の把握と維持改善

取組  
項目

市民

市

# 短期 目標

自然と暮らしが  
調和した  
多摩のみどりづくり

安全・健康で  
快適な生活環境の  
保持

カーボンハーフの  
達成に向けた  
行動の実践

意識と行動の  
変革につながる  
ムーブメント

## 分野別 の 取組み

自然環境分野

生活環境分野

地球環境分野

環境活動分野

### 取組方針B：みどりの保全・確保

#### B 1 安全安心とみどりの保全との調和

豊かで潤いあるみどりの保全・確保にあたり、防災、交通安全や景観などとの調和を図ります。

#### B 2 公共の緑地・みどりの適正な維持管理・更新

市民や事業者などとの協働のもと、公園緑地や道路などのみどりの適正な維持管理・更新を進めます。

#### B 3 持続可能なみどりの管理運営手法の検討、構築

持続可能なかたちでみどりを保全していくため、計画的な樹木更新や管理のあり方を構築していきます。

### 取組 項目

○安全安心な暮らしとの調和の観点で、市が行うみどりに関する調査・取組みへ協力します。

○市や市民団体が実施する公園緑地や道路のみどりの維持管理活動に協力します。

○みどりに関するイベントやワークショップの実施や参加を通じて、みどりの育成管理への理解を深めます。

### 市民

○公園緑地の周辺環境における防犯や交通安全に配慮したみどりの点検と管理方策の構築 など

○「多摩市街路樹よくなるプラン改定版」に基づく街路樹管理の推進 など

○民間のノウハウを生かした管理運営<新規>

### 市

# 短期目標

自然と暮らしが調和した多摩のみどりづくり

安全・健康で快適な生活環境の保持

カーボンハーフの達成に向けた行動の実践

意識と行動の変革につながるムーブメント

## 分野別の取組み

自然環境分野

生活環境分野

地球環境分野

環境活動分野

### 取組方針B：みどりの保全・確保

#### B4 民有地のみどりの保全

新たな保全手法の検討も含め、民有地のみどりの持続的な保全を図ります。

○みどりを所有する市民は、樹林の管理・保全に努めます。

○民有地のみどりの保全の推進  
<新規>

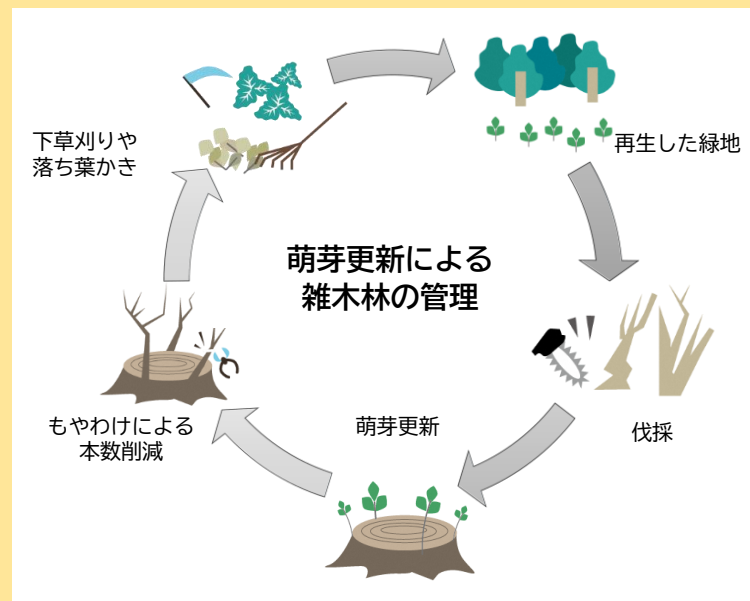
#### B5 生産緑地地区の保全・活用

多摩市のみどりを構成する農地について、生産緑地地区の仕組み等を活用しながら、保全・活用を図ります。

○市内の農地（生産緑地地区）の保全への理解と活用に協力します。

○生産緑地地区の保全活用方策の検討

#### ●萌芽更新による雑木林の管理



取組項目

市民

市

短期  
目標

自然と暮らしが  
調和した  
多摩のみどりづくり

安全・健康で  
快適な生活環境の  
保持

カーボンハーフの  
達成に向けた  
行動の実践

意識と行動の  
変革につながる  
ムーブメント

分野別  
の  
取組み

自然環境分野

生活環境分野

地球環境分野

環境活動分野

取組方針C：みどりの利活用

**C1 公園のストック効果の向上**  
公園の利用状態を把握し、効果的・効率的な公園配置・公園施設の更新を進めます。

**C2 多様な担い手の拡充・拠点体制づくりの強化**  
地域における継続的なみどり活動やその人財の育成に向け、担い手の拡充や支援の拠点体制づくりを強化していきます。

**C3 公園の利活用の推進**  
地域ごとの実情に応じた公園緑地づくりに向け、様々な手法での利活用を広げていきます。

取組  
項目

○施設の老朽化や危険性のある施設を確認した場合、市へ連絡します。

○市民団体は自らの活動内容について広く市民に発信し、参加を呼びかけます。

○公園緑地の利活用に関するワークショップや意向調査に参加・協力します。

市民

○公園施設長寿命化計画に基づく計画的な施設の改修・更新<新規>  
○適切な公園配置の推進<新規>  
○公園施設の適切な見直し<新規>

○多様な取組みによるみどりの持続的な育成管理<新規>  
○グリーンライブセンターのみどり拠点体制としての強化<新規>

○民間活力によるにぎわい創出<新規>  
○多様な主体との協働による管理運営<新規>

市

# 短期 目標

自然と暮らしが  
調和した  
多摩のみどりづくり

安全・健康で  
快適な生活環境の  
保持

カーボンハーフの  
達成に向けた  
行動の実践

意識と行動の  
変革につながる  
ムーブメント

## 分野別 の 取組み

自然環境分野

生活環境分野

地球環境分野

環境活動分野

### 取組方針C：みどりの利活用

#### C4 身近な緑化の推進

まちなかで身近にみどりを感じられるよう、家庭や事業所、公共施設などの緑化を推進していきます。

○まちなかの植樹や緑化活動へ参加します。

○多摩市街づくり指導基準に基づく緑化推進<拡充・見直し>  
○市民の身近な緑化活動への支援

#### C5 周辺自治体との広域連携でのみどりの保全・活用の推進

周辺自治体との連携を図りながら、市域を越えたみどり保全・活用を進めます。

○市内外の広域的なみどりのつながりを理解し、保全や再生活動に参加します。

○周辺自治体や東京都と連携した水とみどりの保全・再生・活用  
○市域を越え市民がみどりを楽しめる環境づくり

#### C6 みどりのリサイクルの推進

地域ごとの実情に応じた公園緑地づくりに向け、様々な手法での利活用を広げていきます。

○公園緑地で発生する落ち葉や剪定枝のリサイクル活動に協力するとともに、土壌改良材などのリサイクル製品を積極的に利用します。

○みどりのリサイクルの活用推進及びあり方検討

取組  
項目

市民

市

# 短期目標

自然と暮らしが調和した多摩のみどりづくり

安全・健康で快適な生活環境の保持

カーボンハーフの達成に向けた行動の実践

意識と行動の変革につながるムーブメント

## 分野別の取組み

自然環境分野

生活環境分野

地球環境分野

環境活動分野

### 取組方針C：みどりの利活用

#### C7 文化財等の保全と活用

多摩丘陵の里山の面影を残す既存樹林、歴史を感じさせる社寺林や屋敷林、市内に点在する史跡文化財などをみどりとともに保全・活用していきます。

○地域の文化財等に興味を持ち、活用しながら楽しむイベントや、維持管理に関する活動に参加・協力します。

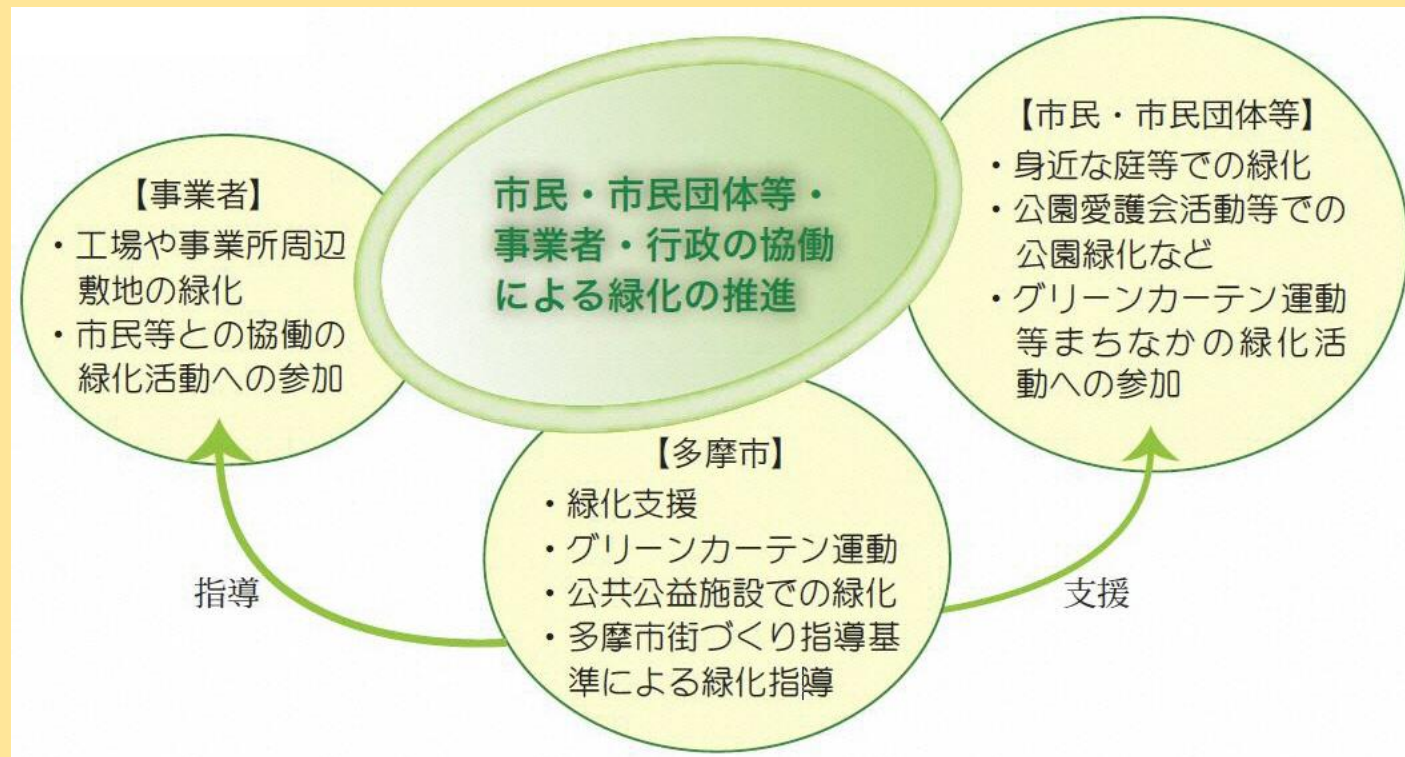
○史跡文化財や歴史的空間の保全  
○みどりと連携した史跡文化財の活用

取組項目

市民

市

#### ●まちなかや公共施設等における緑化推進イメージ



# 短期目標

自然と暮らしが  
調和した  
多摩のみどりづくり

安全・健康で  
快適な生活環境の  
保持

カーボンハーフの  
達成に向けた  
行動の実践

意識と行動の  
変革につながる  
ムーブメント

## 分野別の 取り組み

自然環境分野

生活環境分野

多摩市におけるエコロジカル・ネットワークの確保

活動分野

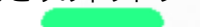
みどり・生物多様性の危機を  
踏まえ、守り育てていく

エコロジカル・ネットワーク  
を確保する。



みどりが有する機能を活用、  
みどりによる市民生活の恵み  
を提供、生き物との共存を  
目指す。

みどりのネットワーク



水のネットワーク



生物多様性の拠点



みどりの拠点



取組  
項目

市民

市

# 短期目標

自然と暮らしが  
調和した  
多摩のみどりづくり

安全・健康で  
快適な生活環境の  
保持

カーボンハーフの  
達成に向けた  
行動の実践

意識と行動の  
変革につながる  
ムーブメント

## 分野別の 取組み

自然環境分野

生活環境分野

地球環境分野

環境活動分野

### 取組方針D：健康的で安全安心な暮らしの保持

#### D1 公害の発生防止

公害発生を未然に防ぐため、生活環境に関する調査や、工場・事業場への規制・指導・監視を行います。

#### D2 化学物質等の把握・情報提供

健康被害を防止するため、事業者による化学物質の適正管理や、建築物の解体工事の際のアスベストの飛散防止を図ります。

#### D3 その他の問題への対応

市民の安全・健康に対する関心・不安に対応するため、放射線の測定をはじめ、新たな問題にも対応していきます（衛生害虫や有害性のある化学物質、有機フッ素化合物など）。

### 取組項目

○生活環境を悪化させたり、迷惑をかける恐れのある行為を行わないようにします。

○家庭から排出される化学物質に関心を持ち、不必要な化学物質の使用を控えるよう努めます。

○生活環境に悪影響が生じそうな事象を発見した場合は市に連絡します。

### 市民

○公害の発生防止  
○公害への迅速な対応  
○生活環境の保全のためのモニタリング（定期調査と情報提供）

○有害化学物質（シックハウス）やアスベストなどにかかる情報提供<新規>

○複雑化する環境問題への迅速な対応と情報収集

### 市

# 短期目標

自然と暮らしが  
調和した  
多摩のみどりづくり

安全・健康で  
快適な生活環境の  
保持

カーボンハーフの  
達成に向けた  
行動の実践

意識と行動の  
変革につながる  
ムーブメント

## 分野別の 取組み

自然環境分野

生活環境分野

地球環境分野

環境活動分野

### 取組方針E：美しく快適なまちの保持

#### E 1 まちの美化対策

安全で快適な美しいまちの実現に向けて、市民協働によりまちの美化対策を推進します。

○ごみのポイ捨てや不法投棄、歩きたばこ、犬のふんの放置、落書き行為など、まちの美化を阻害する行為を行わないようにします。

○まち美化の推進

#### E 2 違法駐車・放置自転車対策

健康被害を防止するため、事業者による化学物質の適正管理や、建築物の解体工事の際のアスベストの飛散防止を図ります。

○違法駐車や放置自転車を行わず、駐車場や駐輪場を適切に利用します。

○違法駐車・放置自転車等の防止

#### E 3 街なみ景観の保全

みどりと都市が調和した街なみ景観を形成するため、多摩市の原風景の保全や街なみに配慮した建物などの誘導、地域主体の街なみづくりを促進します。

○住宅の建設に際して、周囲の風景や街なみに調和するよう努めます。

○原風景の保全  
○街なみに配慮した建物等の建設  
○街なみの保全や育成に関する制度などの活用

取組項目

市民

市

短期  
目標

自然と暮らしが  
調和した  
多摩のみどりづくり

安全・健康で  
快適な生活環境の  
保持

カーボンハーフの  
達成に向けた  
行動の実践

意識と行動の  
変革につながる  
ムーブメント

分野別  
の  
取組み

自然環境分野

生活環境分野

地球環境分野

環境活動分野

取組方針F：気候変動への適応

F 1 気候変動による気象災害への  
対策の推進

気候変動により激甚化・頻発化する豪雨を想定し、下水道・河川への雨水の流出量を抑制する流域対策として、下水道や道路排水の整備、公園緑地等の樹木の適切な維持管理・更新を行うとともに、周知・啓発を進めていきます。

○普段からハザードマップやマイタイムラインなどを準備・確認し、災害時の連絡の取り方、避難先、避難ルート、備蓄品などについて家族と話し合っておきます。

○東京都豪雨対策基本方針・多摩市街づくり指導基準による雨水の貯留・浸透機能の確保<新規>など

F 2 暑さ対策、熱中症対策等の  
推進

真夏日や猛暑日の増加などの暑熱による熱ストレス増大や熱中症発生のリスクに備え、熱中症予防についての周知啓発を進めます。

○熱中症予防、異常気象に関する情報収集に努め、熱中症警戒アラートなどの情報も随時入手できるようにします。

○適応策を取り入れた住宅・建築物の普及促進<新規>

F 3 その他の適応策の推進

気候変動による農業や水資源、生態系、健康など様々な影響が懸念されるため、適応策となる各取組みを進めていきます。

○気候変動の影響への様々な「適応」について、情報の入手に努め、まわりの人と話し合います。

○水路の維持管理<新規>  
○生物生息状況等の把握<新規>など

取組  
項目

市民

市

# 短期目標

自然と暮らしが  
調和した  
多摩のみどりづくり

安全・健康で  
快適な生活環境の  
保持

カーボンハーフの  
達成に向けた  
行動の実践

意識と行動の  
変革につながる  
ムーブメント

## 分野別の 取組み

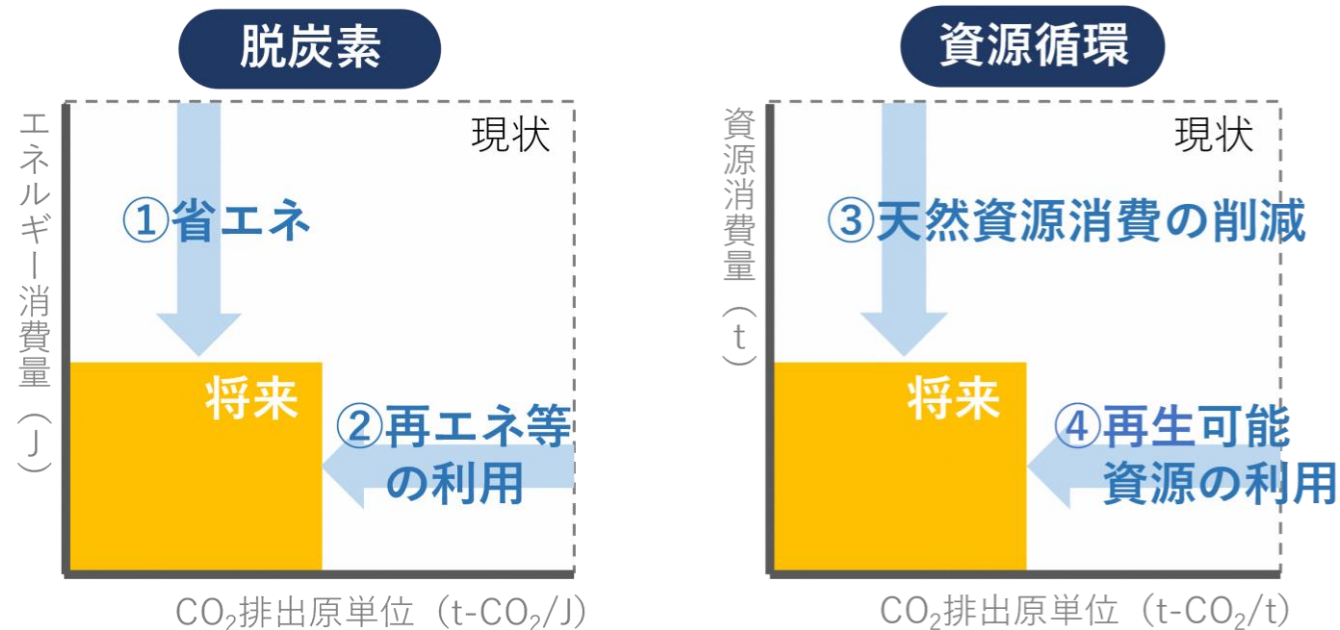
「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に向けて

地球環境分野

環境活動分野

「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に向けて、対策を先送りすることなく、中間点である令和12（2030）年の短期目標に掲げた「カーボンハーフ＝温室効果ガス排出量の50%削減（平成25〔2013〕年度比）」の確実な達成を目指します。

●CO<sub>2</sub>排出量の最小化のイメージ



取組項目

市民

市

# 短期目標

自然と暮らしが調和した多摩のみどりづくり

安全・健康で快適な生活環境の保持

カーボンハーフの達成に向けた行動の実践

意識と行動の変革につながるムーブメント

## 分野別の取組み

「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に向けて

地球環境分野

環境活動分野

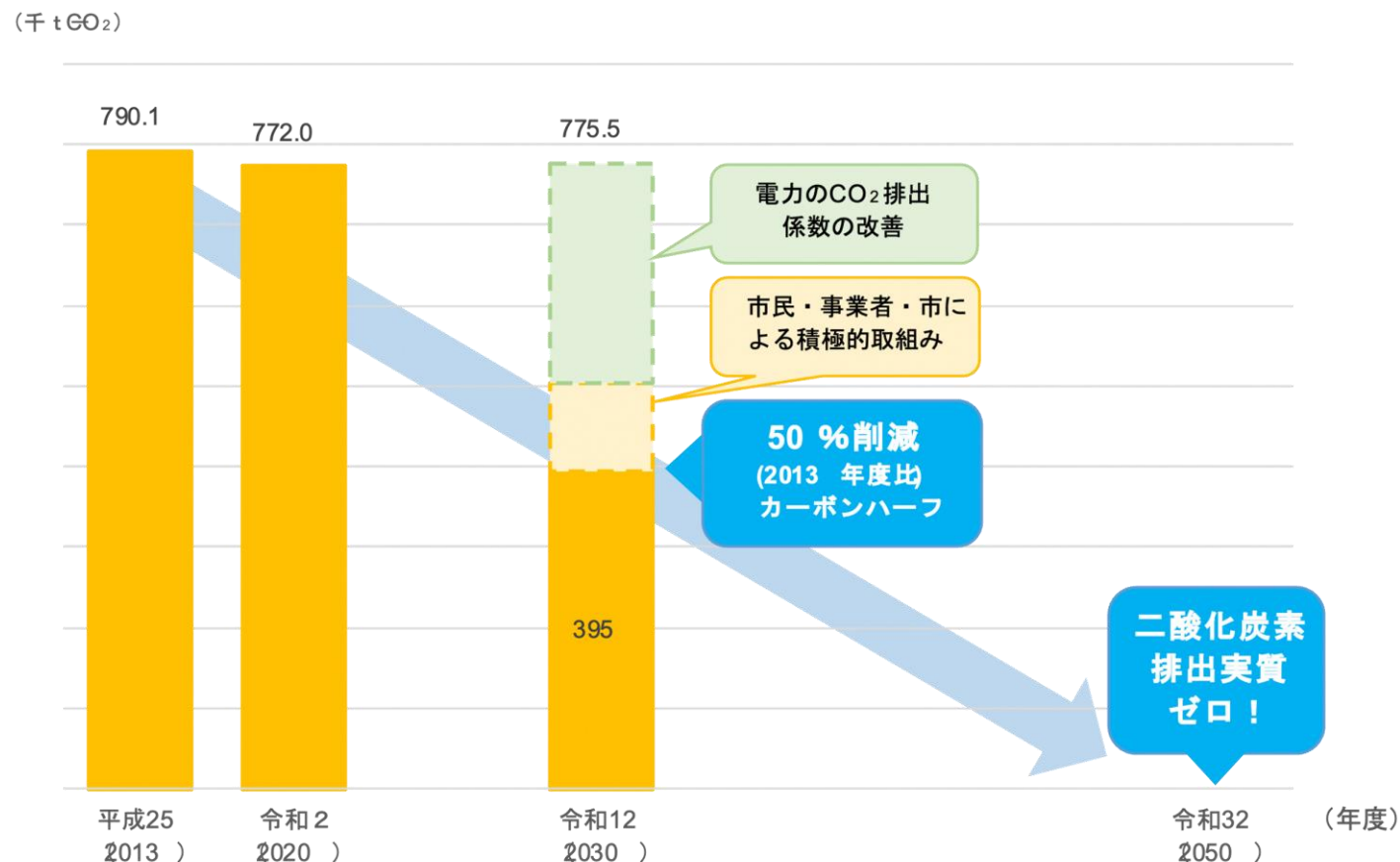
取組項目

市民

市

「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に向けて、対策を先送りすることなく、中間点である令和12（2030）年の短期目標に掲げた「カーボンハーフ＝温室効果ガス排出量の50%削減（平成25〔2013〕年度比）」の確実な達成を目指します。

### ●温室効果ガス排出量の削減目標



# 短期 目標

自然と暮らしが  
調和した  
多摩のみどりづくり

安全・健康で  
快適な生活環境の  
保持

カーボンハーフの  
達成に向けた  
行動の実践

意識と行動の  
変革につながる  
ムーブメント

# 分野別 の 取組み

自然環境分野

生活環境分野

地球環境分野

環境活動分野

## 取組方針G：省エネルギーの推進

### G1 家庭・事業所での省エネルギー行動の推進

取組みやすく効果的な省エネルギー行動について普及啓発を行います。

### G2 省エネルギー型の設備や機器の導入

LED照明や省エネ家電などの買い替えや高効率設備への更新・導入を促進します。

### 取組 項目

○節電や節水、エコドライブ、公共交通機関の利用など、省エネルギー型のライフスタイルの実践に努めます。

○照明や冷蔵庫、エアコンなどの家電製品の更新時は、省エネルギー性能の高い製品の購入に努めます。

### 市民

○省エネルギーの実践  
○みどりによる省エネルギー活動の推進

○省エネルギー型の設備や機器の導入  
○公共施設の省エネ推進<新規>

### 市

# 短期 目標

自然と暮らしが  
調和した  
多摩のみどりづくり

安全・健康で  
快適な生活環境の  
保持

カーボンハーフの  
達成に向けた  
行動の実践

意識と行動の  
変革につながる  
ムーブメント

# 分野別 の 取組み

自然環境分野

生活環境分野

地球環境分野

環境活動分野

## 取組方針H：再生可能エネルギーの利用拡大

### H1 再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消

住宅・建築物での太陽光発電設備や太陽熱利用設備を普及促進します。電気代削減や災害時の電源確保といったメリットを踏まえ、自家消費型の太陽光発電設備の導入を促進します。

○自宅の屋根やカーポートなどに太陽光発電設備の設置を検討します。

○太陽光発電設備の設置促進  
＜新規＞  
○再エネ電力の利用拡大に向けた情報提供・啓発＜新規＞ など

取組  
項目

市民

市

短期  
目標

自然と暮らしが  
調和した  
多摩のみどりづくり

安全・健康で  
快適な生活環境の  
保持

カーボンハーフの  
達成に向けた  
行動の実践

意識と行動の  
変革につながる  
ムーブメント

分野別  
の  
取組み

自然環境分野

生活環境分野

地球環境分野

環境活動分野

取組方針 I：資源循環の推進

I 1 ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進

多摩市一般廃棄物処理基本計画に基づき、総ごみ量の削減に向けて、より一層の4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の取組みを実践していきます。

○缶・びん・ペットボトル・紙パック・紙類などの資源物は、適正に分別し、再資源化に努めます。

○ごみの発生抑制と減量施策の展開  
○資源の有効利用に向けた資源回収  
○粗大ごみの再利用  
○リサイクル活動の支援

I 2 ごみの適正処理に向けた分別の徹底

処分する「燃やせるごみ」の中には、雑紙類やプラスチックなどの資源物が含まれているため、分別の周知徹底を図ります。

○缶・びん・ペットボトル・紙パック・紙類などの資源物は、分別ルールに従って再資源化に努めます。

○家庭系（収集）・事業系（持込）ごみの適正な処理

I 3 食品ごみの削減

食品ロス削減や生ごみ減量の取組みを進めていきます。

○調理するときは、適正な量の食材を利用するようにします。

○生ごみの減量と堆肥化及び資源化の促進  
○食品ロス対策

取組  
項目

市民

市

# 短期目標

自然と暮らしが調和した多摩のみどりづくり

安全・健康で快適な生活環境の保持

カーボンハーフの達成に向けた行動の実践

意識と行動の変革につながるムーブメント

## 分野別の取組み

自然環境分野

生活環境分野

地球環境分野

環境活動分野

### 取組方針Ⅰ：資源循環の推進

#### Ⅰ 4 プラスチックの削減

循環経済（サーキュラーエコノミー）の構築に向けて、プラスチック製品に頼るライフスタイルからの転換を促します。

○マイバッグを持参して過剰包装を断ったり、詰め替え可能な商品を買ったりして、プラスチックごみの減量に心がけます。

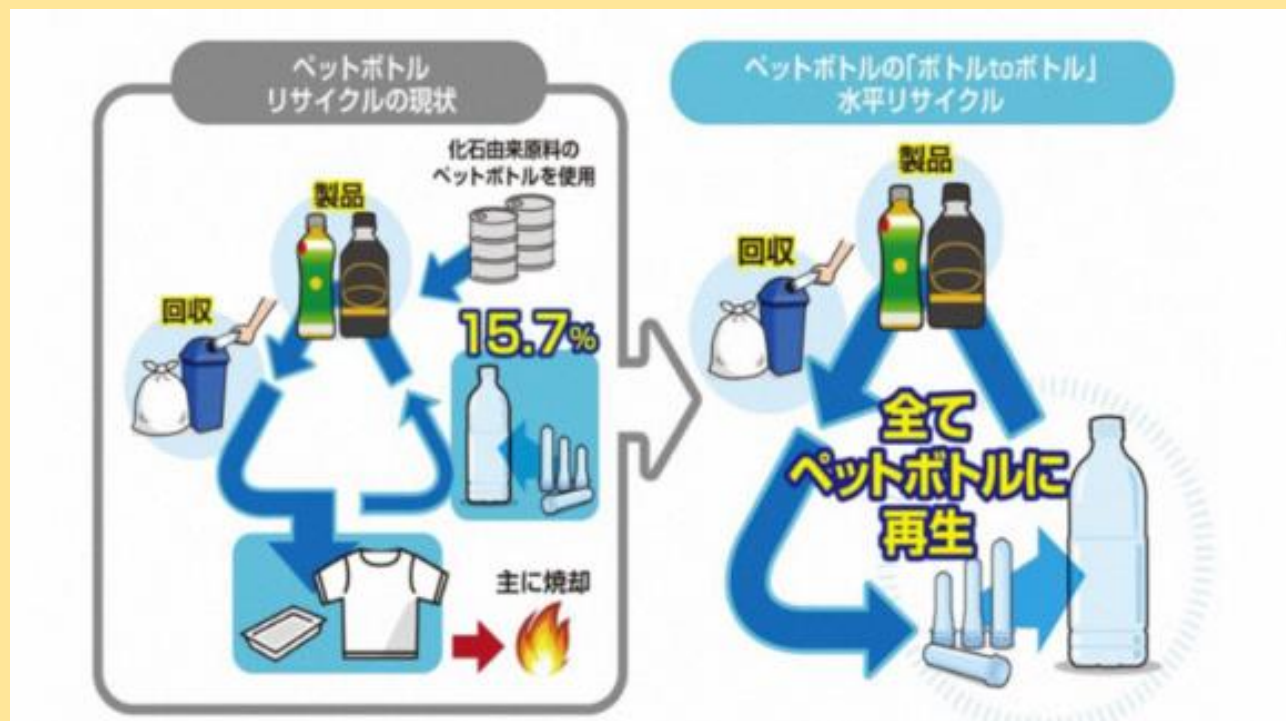
○プラスチックの利用の削減<新規>  
○マイボトル用給水器の設置、マイボトルの活用についての啓発 など

取組項目

市民

市

#### ●多摩市での「リニューアブル」の取組み



# 短期 目標

自然と暮らしが  
調和した  
多摩のみどりづくり

安全・健康で  
快適な生活環境の  
保持

カーボンハーフの  
達成に向けた  
行動の実践

意識と行動の  
変革につながる  
ムーブメント

## 分野別 の 取組み

自然環境分野

生活環境分野

地球環境分野

環境活動分野

### 取組方針 J：環境教育・環境学習の充実

#### 取組 項目

#### J 1 地域と連携し楽しみながら行 う環境教育の推進

持続可能な社会の創り手を育成して  
いくため、これまでのESDの取組み  
を充実するとともに、子どもから大  
人まで幅広い世代に向けて体験活動  
や環境学習の機会を提供していきま  
す。

○環境や伝統行事等について学んだり、体  
験できる機会に参加します。

○ESDの推進  
○幼少期における環境学習の推進  
○環境学習の推進<新規> など

#### 市民

#### J 2 環境情報の提供

人々の世代や価値観、ライフスタ  
イルが多様化する中で、ニーズに  
合った正確な情報を様々な媒体・提  
供方法で提供していきます。

○環境に関する情報に関心を寄せ、  
理解を深めます。

○環境に関する適切な情報公開

#### 市



# 短期 目標

自然と暮らしが  
調和した  
多摩のみどりづくり

安全・健康で  
快適な生活環境の  
保持

カーボンハーフの  
達成に向けた  
行動の実践

意識と行動の  
変革につながる  
ムーブメント

# 分野別 の 取組み

自然環境分野

生活環境分野

地球環境分野

環境活動分野

## 取組方針K：市民協働による環境活動の促進

**K1 市民・民間事業者など多様な主体が協働して取り組んでいくための体制づくり**

持続可能なまちづくりに向けて、「協創」の考え方のもと、幅広い世代の市民、市民団体や事業者・教育機関など様々な主体が参画する体制を構築していきます。

○市民団体同士で情報を共有・ネットワーク化し、事業者や市と連携しながらより充実した環境活動を行っていきます。

○各種団体の活動支援、活動拠点の提供と活用  
○気候市民会議の開催、活動推進  
＜新規＞ など

取組  
項目

市民

市

# ◆ 計画素案の説明

- 1 計画の基本的事項
- 2 計画の背景
- 3 計画の理念と目標
- 4 重点戦略と分野横断的取組
- 5 分野別の取組み
- 6 **パブリックコメントについて**
- 7 質疑応答

# 6 パブリックコメントについて

## ■募集期間

令和5年12月8日（金曜日）から令和6年1月5日（金曜日）

## ■意見の記載事項

タイトル（第3次多摩市みどりと環境基本計画（素案）への意見）、住所、氏名、意見本文

※不備がある場合、パブリックコメントとして扱えない場合があります。

## ■意見の提出方法

- ① 市役所東庁舎1階環境政策課窓口に直接持参（代理人によるものも含む）
- ② 環境政策課へ郵送（期間内必着）
- ③ ファクシミリ（042-338-6857）
- ④ 回収箱（行政資料室、中央図書館、多摩センター駅出張所、関戸公民館、永山公民館に設置）

# ◆ 計画素案の説明

- 1 計画の基本的事項
- 2 計画の背景
- 3 計画の理念と目標
- 4 重点戦略と分野横断的取組
- 5 分野別の取組み
- 6 パブリックコメントについて
- 7 質疑応答**